

退職会員加入ガイド2026

(2025年度 退職予定者対象)

START

- 1.退職される皆さんへ P1
- 2.退職会員になると P3
- 3.退職に関わる各事業の手続き ... P8
- 4.退職会員の加入について P14
- 退職準備ToDoチェックリスト ... P18

退職前 面談実施中!

厚生会の
所属所担当職員が訪問し
個人の状況にあわせて
説明します。

 問合せ先は
裏表紙へ



本誌の内容に沿って
説明動画を配信しています。

一般財団法人 兵庫県学校厚生会

兵庫県学校厚生会公式サイト

<https://www.kouseikai.or.jp>

共通パスワード/kouseikai

**「WEB会員」に
登録してください!**

※手続きかんたんシステムの
ID/PWが必要です。

詳細はP8へ!



退職される皆さんへ

～退職後も住み慣れた地域で安心して健康で心豊かに暮らせるよう、
厚生会は会員の皆さんとともに歩みます～

退職会員制度とは

退職会員制度は、教職員の文化・福祉の向上並びに生涯にわたる生活の安定をめざして、兵庫県学校厚生会の発足と同時に設立されました。

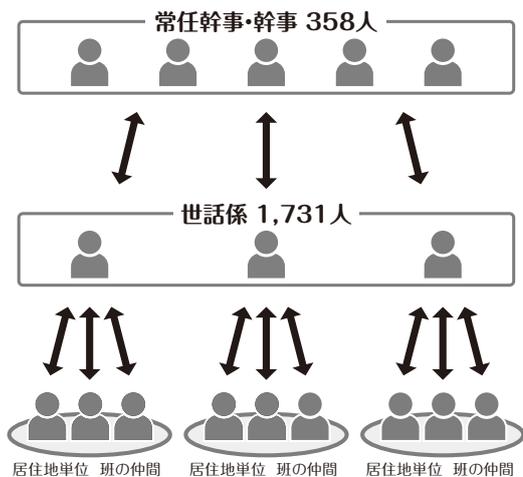
退職会員になると居住地に近い支部事務所を通して、会員どうしのつながりを継続することができます。厚生会は、退職後の皆さんの生活を精神面・経済面から支えていけるよう、暮らしに役立つ事業や情報を提供し、「会員の皆さんとの協働」により皆さんのつながりをサポートします。また、相互扶助による給付事業のほか、健康・生きがいの充実に資する福祉事業やスケールメリットを活かした各種事業を実施しており、現職中と同様にさまざまな事業に参加できます。



退職会員班組織とは

退職会員になると皆さんの所属は、「学校園」から居住地単位の「班」に変わります。

退職会員班組織



退職会員班組織は居住地単位の「班」で組織されています。県内全域に広がる班組織により、地域の仲間とのつながりや、豊かな経験を活かしたさまざまな活動を、会員が中心となって行っています。

退職会員班組織を運営する中心的な役割として、地区単位で「常任幹事」「幹事」を委嘱し、事業企画や運営に参画していただいています。また各班には「世話係」を委嘱し、ボランティア活動として同じ班の皆さんの近況を尋ねたり、厚生会からの事業案内文書等を届けたりと、厚生会とのパイプ役を担っていただいています。

※退職会員班組織を維持するために、常任幹事・幹事・世話係の皆さんに必要な最小限の個人情報（住所・名前・電話番号等）を提供することがあります。なお、常任幹事・幹事・世話係の皆さんには、厚生会から提供する個人情報については適切に取り扱っていただくよう依頼しています。退職会員班組織による活動をご家族にも伝えていただき、ご理解いただきますようお願いいたします。

(人数=2025年5月31日現在)

掛金（年会費）

退職会員に加入すると掛金が必要です。詳細は15ページに案内しています。

ご協力をお願い

退職会員班組織の運営には幹事・世話係の後継者が必要不可欠です。退職会員の増加に対して、その数は横ばいの状況です。今後、幹事・世話係をお引き受けいただき、退職会員班組織の運営にご協力くださいますようお願いいたします。



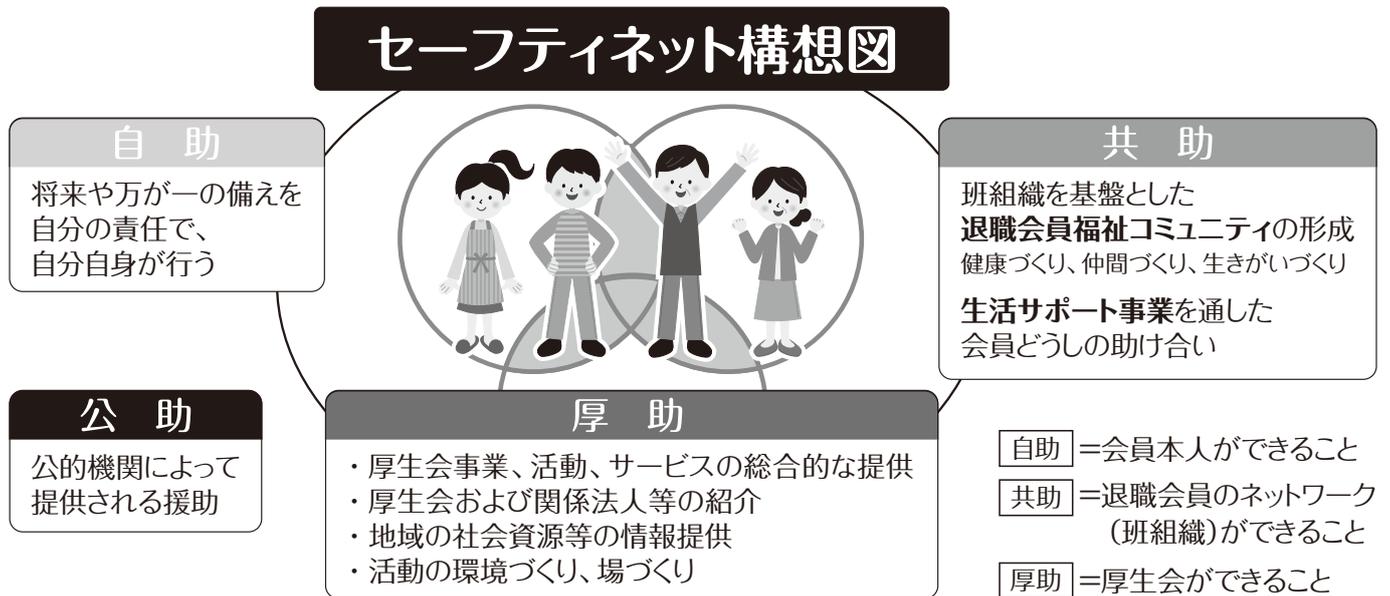
定年引上げに伴う会員資格について

定年引上げ対象者は、**現職会員の資格を継続**します。

定年前再任用短時間勤務制および暫定再任用制度の適用者は、**現職会員の資格は喪失**します。退職会員に加入することにより、さまざまな事業を継続できます。

■ 安心で豊かな人生を支える「セーフティネット構想」

地域の実情や皆さんの要望に沿って、退職会員による仲間づくりや厚生会事業を中心とした、セーフティネットの充実を図っています。「セーフティネット構想」は、厚生会からの事業提案型ではなく、退職会員の皆さんの声を聞き、理解や信頼のもとに厚生会と一緒に作り上げていく協働型です。



厚生会の「安心」のかたち

■ 第二連絡先（緊急連絡先）の登録

災害発生時の安否確認や郵便物が届かないときに、厚生会からの情報を確実にお伝えできるよう登録をお願いします。別居の家族や親戚の方に確認のうえ、その方の連絡先を登録してください。



■ 退職会員制度や事業の案内活動を行っています

退職会員制度や相互扶助に基づく事業をお伝えするため、退職会員宅訪問に取り組んでいます。退職後の各事業に関する問合せや相談は、厚生会の窓口のほか、自宅でもできますので、ご希望の方は裏表紙に記載の、居住地を担当する支部に連絡してください。



マンガで読みやすい!よくわかる!

- ◆ 退職会員制度の成り立ち
- ◆ 退職会員班組織について
- ◆ 退職会員福祉コミュニティ
・・・などわかりやすくご紹介

冊子版
「なるほど学校厚生会」
退職会員版

PDF 版



給付を受ける

- 給付を受けるには請求手続きが必要です。
- 療養補助金・入院見舞金の給付が受けられるのは、会員が満50歳になった日からです。

病気やケガで診療を受けたとき

▶療養補助金 会員 配偶者

病気やケガで診療を受けたときは、月ごとの診療費・薬局代等（保険適用分）の給付を受けることができます。給付額は、保険適用分の自己負担合計額（50,000円を上限）のうち、会員は2,000円を控除した額に25%（配偶者は15%）を乗じた額（100円未満切捨て）となります。

— 計算例（1か月の診療費が19,060円のととき） —

4月の診療費	給付金額（100円未満切捨て）
A病院 6,300円	会員の場合
B病院 4,760円	$(19,060 - 2,000) \times 0.25 = 4,265$
C薬局 3,000円	4,200円
D歯科 5,000円	配偶者の場合
	$(19,060 - 2,000) \times 0.15 = 2,559$
合計 19,060円	2,500円

※公立学校共済組合（兵庫支部）組合員および任意継続組合員の期間中は自動給付（退職会員加入時から7年間）となります。

病気やケガで入院したとき

▶入院見舞金 会員

病気やケガで入院したときは、入院6日目から1日につき300円の給付を受けることができます（毎年度120日以内）。

亡くなったとき

▶弔慰金 会員 配偶者

会員が死亡したときは10,000円、配偶者が死亡したときは5,000円の給付を受けることができます。

■万一の時の安心■

会員に万一のことがあった場合、支部の相談員がご遺族に対し、給付金や厚生会を通して加入したすべての保険をひとまとめにして手続きをお手伝いします。

災害にあったとき

▶災害見舞金 会員

会員の住居が風水害・地震・火災等によって損

害を受けたときは、り災証明書の損壊基準判定に基づき10,000円または30,000円の給付を受けることができます。

☐＝給付係

人間ドック助成・長寿祝品・指定施設利用補助を受ける

人間ドックを受けるとき

▶人間ドック利用補助 会員

契約医療機関で人間ドックを受診するときは、事前申込みにより、受診費用の一部を補助*1しています（ただし兵庫県健康財団は特別料金期間があります）。

▶県外在住退職会員人間ドック利用補助 会員

兵庫県外居住の会員が、兵庫県外の任意の医療機関で人間ドックを受診したときは、請求により受診費用の一部を補助*1しています。

※1 補助額：短期（宿泊）ドック・1日ドック…5,000円
2時間ドック……………3,000円

▶会員料金受診 会員 家族

契約医療機関で人間ドックを受診するときは、会員料金で受診できます。

人生の節目に

▶長寿のお祝い 会員

「喜寿」「米寿」「白寿」「茶寿」を迎えられたときに、祝品をお贈りしています。

また、「米寿」「白寿」「茶寿」を迎える方のお名前を、厚生会だより「ふれあい」に掲載しています。

リフレッシュのひとときを

▶施設利用事業 会員 家族

契約している「指定家族レクリエーション施設」「指定宿泊施設」「指定ゴルフ場」で、会員とその家族が会員証の提示や「指定施設利用補助券（共通）」によりお得に利用できます。

▶グルメ割引 会員 家族

対象店舗で会員証を提示またはグルメ割引クーポンを使用すると、割引料金で食事ができます。

☐＝福祉係

親睦や自己啓発

▶退職会員福祉コミュニティ

～会員の 会員による 会員のための相互扶助活動～

地域に住む退職会員の誰もが気軽につどい、交流できる「人と人をつなぐ」場を提供し、会員の皆さんによる手づくりの活動を推進しています。一人ひとりの生活状況や身体レベルに応じた「健康づくり、仲間づくり、生きがいつくり」を実現する会員主体の自主的・自発的な活動を支部や出張所、地域の施設等で行っています。

▶「春のつどい」「秋のつどい」

春と秋には、各地区で会員の体験発表や厚生会の事業説明、楽しい催し等を実施し、会員相互の親睦を深めています。

▶退職会員プレミアム旅行

退職記念など、人生の節目にゆとりある贅沢な旅をお楽しみください。詳細は決定次第、厚生会だより「ふれあい」等でお知らせします。

▶ボランティア活動

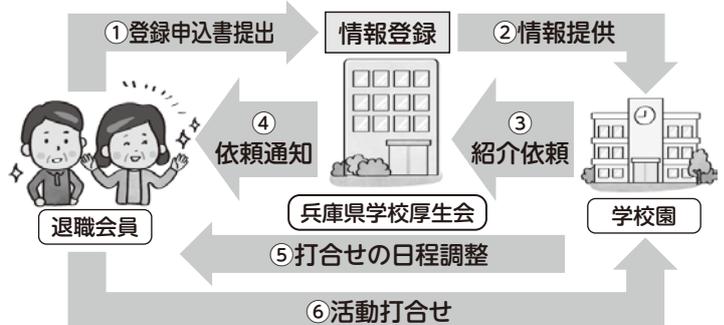
現職中に培った豊かな経験や能力を活かし、県内各地で「本をよむなかよし会」「自然を楽しむ会」等の指導者として、ボランティア活動が行われて

います。この活動は、地域に根ざした社会貢献活動として実施しています。

▶学校園サポート人材バンク

退職会員の皆さんの豊富な経験や知識、特技を活かし、現職会員の支援や児童生徒とかかわる学校園のサポート活動をしてくださる退職会員の登録を募集しています。

学校園サポート人材バンク登録から活動までの流れ



▶かるちゃー教室

各種講座を地区活動センター等で実施しています。

▶NHK学園通信講座、神戸新聞文化センター講座

受講料や入会金の割引を受けることができます。

問 = 福祉係

健康づくり

クラブ・同好会活動
同じ趣味や関心事を通じた定期的な活動

笑うことが健康の秘訣

自分のペースで体を鍛えたいな

ネットワークづくり

見守り(緊急時対応)・会員の実態把握
声かけ(安否確認と精神的支え)

仲間づくり (支え合い・助け合い)

地域の小集会などの活動
楽しく、気軽に、無理なく会員の皆さんが企画し、実践する活動

給付の請求の仕方がよく分からないわ

一人で食べるのは味気ないし、一緒に食事をしませんか?

〇〇さん…最近見かけないけど、どうしてるのかな?

生きがいつくり

ボランティア活動
生きがいを持って行う学校園の支援や交流、地域(社会)貢献活動

メダカの飼い方を知りたい!

何か人の役に立つことをしたいな

社会参加
自己実現

能力活用

地域や学校園との交流

経験が活かせて嬉しいわ

また地域の民話を聞かせてくださいわ

「やりたいこと・知りたいこと・伝えたいこと」
あなたの“声”をお寄せください。問合せは、各支部事務所、出張所内「いきいきふれあい推進員会」まで

4

セーフティネット

▶生活安心ノート(厚生会版エンディングノート)

厚生会を通して加入した保険などに加えて、金融資産や看護・介護のことなども記載できます。厚生会公式サイトよりダウンロードできます。



▶法律相談・生活設計相談など各種相談

日常生活でのさまざまな不安や悩みごとを専門家に相談できます。
※秘密厳守・相談無料(回数等制限あり)。

▶見守り訪問活動

会員および配偶者(退職会員加入時に配偶者登録した方)が要介護認定1以上を受けている場合、希望する方の自宅を訪問し声掛けによる様子伺い等を行っています。

▶生活サポート事業

日常生活でちょっとした困りごとがある退職会員を仲間の退職会員がサポートします。

「できることを できるひとが できるときに」
退職会員どうしの助け合いの仕組みです。

生活サポート事業の仕組み



☒ = 福祉係

保険に加入する

▶損害保険

会員や家族の日常生活における自動車事故や火災事故、ケガ、病気、自転車事故による賠償責任等に備えた各種損害保険を取り扱っています。また、厚生会が提携している保険会社の保険契約は、団体扱として割安な保険料で取扱いできます。

【取扱保険種類】

- 自動車保険、火災保険、団体介護保険
- 団体総合生活補償保険「傷害型」・「医療型」
- 海外旅行保険、国内旅行保険
- ワンデーサポーター(24時間単位で入れる自動車保険)
- 自転車保険、ペットの保険

【主な保険の割引】

保険種類	割引
自動車保険	大口団体割引制度適用あり
火災保険	
団体総合生活補償保険「傷害型」	団体割引制度適用あり 大口契約割引制度適用あり
団体総合生活補償保険「医療型」	
団体介護保険	団体割引制度適用あり

○詳細は各種商品パンフレットを確認してください。
引受保険会社=あいおいニッセイ同和損害保険(株)
三井住友海上火災保険(株)
取扱代理店=(一財)兵庫県学校厚生会

▶生命保険

アフラック = がん保険・医療保険・介護保険
三井住友海上あいおい生命保険 = 医療保険
各社団体扱生命保険

▶共済事業

フェニックス共済(兵庫県住宅再建共済)
まごころ共済(自動車事故費用共済)

☒ = 損害保険係、団体保険係

ゆとりあるセカンドライフを送る

▶ニッセイ一時払終身保険「マイステージ」 ニッセイ短期払終身保険「みらいのカタチ」

終身にわたって死亡に備えることができ、大切な家族のために財産を遺し、着実な財産形成を図ることができます。退職後、加入可能です。

▶ニッセイ個人年金保険(低解約払戻金型)「グランエイジ」

死亡保障^{*1}を行わず、将来必要な資金を重点的に準備できる保険です。受取方法が選べます。退職後、加入可能です。

※1 年金開始前に被保険者が死亡されたときは、解約払戻金と同額の死亡払戻金をお支払いします。

☒ = ライフプラン推進グループ

▶退職サポート貸付

生活資金や車の購入、住宅の増改築等、急に資金が必要となった場合の退職会員を対象にした貸付制度です。

厚生会および保証委託会社の審査を行うため、保証人は不要です。※第二連絡先の登録が必要となります。

【貸付条件】

- 申込時の年齢が69歳11か月までの退職会員
- 収入(年金可)があり、支払滞納がないこと

【貸付範囲】 10万~300万円(10万円単位)

☒ = 貸付係

ライフプランのサポートを受ける

▶ライフプラン推進グループ

安心でゆとりあるセカンドライフを過ごすために、各地区の保険アドバイザーが的確にわかりやすくアドバイスします。

退職後の収入（給与、公的年金、金融資産、退職金など）と支出（生活費、医療費、住宅のリフォーム、趣味や娯楽など）の概要を把握し、老後資金に備えるお手伝いをします。「公的年金だけだと、老後の生活は少し心配…」 「今のうちから自分でも老後に向けて準備をしておいた方がいいかも…」と思われる方は問い合せてください。

各地区の問合せ先は、次のとおりです。

○神戸地区にお住まいの会員

☎0120-078-239 / ☎078-977-8181

○阪神地区にお住まいの会員

☎0120-079-886 / ☎0798-61-2001

○東播、淡路地区にお住まいの会員

☎0120-079-421 / ☎079-421-3634

○中播、西播地区にお住まいの会員

☎0120-079-234 / ☎079-234-8976

○但馬、丹波地区にお住まいの会員

☎0120-079-586 / ☎0795-72-2096

相続を考える

▶三井住友信託銀行の「遺言信託（執行コース）」 「相続手続トータルサービス（まかせて安心）」

遺言書の作成・保管から遺言の執行までの相談や、相続に伴う煩雑な手続きを親身になってサポートします。

【遺言信託（執行コース）】

遺言書作りのお手伝いから、保管・執行までを行います。

〈手数料（消費税等込み）〉

	【プランⅠ】 基本手数料を抑えたプラン	【プランⅡ】 お支払総額を抑えたプラン
申込時 基本手数料	330,000円	880,000円
遺言書保管中 保管手数料	年6,600円	無料
遺言書変更時 遺言信託 変更手数料	55,000円	
遺言執行時 遺言執行報酬	三井住友信託銀行所定の報酬をお支払いいただきます。	
	最低報酬額 1,100,000円	最低報酬額 330,000円

【相続手続トータルサービス（まかせて安心）】

発生した相続について、時間に余裕のない方や手続きに不慣れな相続人に代わり、遺産の承継に関わる手続きをサポートします。

〈手数料（消費税等込み）〉

三井住友信託銀行所定の手数料をお支払いいただきます（最低手数料額：1,100,000円）。

それぞれのサービス内容・手数料の詳細については、パンフレット等を確認してください。

（2025年6月1日現在）

※「遺言信託（執行コース）」「相続手続トータルサービス（まかせて安心）」は、三井住友信託銀行の信託代理店として、媒介を行っています。

☎ = 信用共済課

会員価格でお買い物

▶宅配企画（カタログ、チラシ）

食品、日用品、生活雑貨をご自宅へお届けします。夏・冬のお取寄せ（ギフト）やお正月用品等を案内します。

▶ Monoclo Marche（食品・雑貨他）、 Joshin web（家電・PC）、Honya Club （書籍）、nosh（食事の宅配）他

厚生会公式サイトに掲載のバナーからショッピングサイトを利用できます。

▶提携店

安心して利用できる全国展開の企業や地域に根付いた店舗が利用できます。

▶展示会

提携店が各地域で季節に合わせて開催しています。

▶厚生会ハウジング

大手不動産会社・住宅メーカーと提携し、マンション・分譲住宅購入、新築、リフォーム、仲介等に割引や特典を受けることができます。

▶終身型シニア施設・有料老人ホーム紹介

一生涯、安心して住み続けられる施設やニーズに沿った施設を紹介します。

▶トータルカーライフプラン

車に関するさまざまな場面で特典を受けることができます。

○新車購入・中古車購入・マイカーリース・車検・ガソリンカード・車両買取

☎ = 生活用品課

○提携自動車教習所

会員とその家族が免許を取得するときに、割引等の各種特典を受けることができます。

☎ = 福祉係

広報誌等

現職時は所属所に配付していた広報誌や案内チラシ等は、登録住所宛にお届けします。

▶ 厚生会だより「ふれあい」

事業のお知らせや学校園の活動の様子等を掲載した広報誌です。

なお、2026年度から年間発行回数を6回へ変更します。発行月は年度初め号(4月)、春号(5月)、夏号(7月)、秋号(11月)、新年号(1月)。

▶ 「提携店ガイド」(厚生会だより「ふれあい」年度初め号(4月)掲載)

特典や割引が受けられる店舗やネットショッピング、家や車の購入特典について掲載しています。

▶ 「指定施設ガイド」(厚生会だより「ふれあい」春号(5月)掲載)

指定施設利用補助券(共通)およびグルメ割引が利用できる施設や利用方法を掲載しています。

☒ = 広報係

▶ 給付・福祉のてびき(様式)(保存版(改定時発行))

給付の種類や請求方法、相談案内や人間ドック利用補助について掲載しています。

☒ = 給付係・福祉係

▶ 厚生会公式サイト <https://www.kouseikai.or.jp>

厚生会からの最新情報や、事業や手続きの方法、楽しい読み物を掲載している厚生会の公式ホームページです。

共通パスワード「kouseikai」※1



※1 新ホームページ稼働後は個人のID/PWでのログインが必要です。

▶ 手続きかんたんシステム

「ネット会員ID/ログインパスワード」を使って各種照会や手続きができます。

▶ メールマガジン「スマイル通信」

登録したメールアドレス宛に事業案内やイベント情報、読者限定プレゼントを配信しています。

☒ = 広報係

施設利用

▶ 貸会議室・ギャラリー

兵庫県学校厚生会館の貸会議室・アートホール神戸(ギャラリー)、各活動センターの貸会議室が、会員料金で利用できます。

☒ = 施設運営課

厚生会ホームページ リニューアル予定

ホームページリニューアル後は会員個人の専用ページ「マイ厚生会」から各種事業の申請や会員情報の届出・変更等の手続きが可能(本誌内 **Web可** と表記)となり、申請結果通知や履歴の各種照会も「マイ厚生会」で確認できます。

また、会員証は「マイ厚生会」にログインすると表示されます。

見つけやすいホームページに!

デザインを一新し、スマートフォンでも見やすいレイアウトに。また、ページ階層や検索の仕組みを改良して、情報を見つけやすくします。



会員個人の専用ページ「マイ厚生会」誕生!

会員個人がID/PWでログインすると、各手続き(Web申請)や、一人ひとりに沿ったお知らせを確認できます。



退職に関する手続きが、もれなくスムーズにできるよう、「退職予定者個人別内訳書」で各事業の参加状況を確認してください。なお、ホームページリニューアルに伴い、手続き方法に変更が生じる場合があります。

福寿小学校 <small>コウセイ 小</small> 厚生 太郎 様 (010-ZZZZ010-0101315-01) (0345678-00654321-1) 退職に伴う書類書類在中	出力日：2025年10月15日 一般財団法人 兵庫県学校厚生会
--	------------------------------------

— 退職予定者個人別内訳書 —
 厚生会の各事業の参加状況一覧です。

1. 表示内容について

【手続きかんたんシステムの登録内容】

【退職会員加入一時金等】

- 加入年月日 …… 厚生会に加入した年月日を記載しています。
- 転出期間 …… 県、市町（教育委員会）等に転出された期間がある方は「有」と表示しています。
- 加入一時金・退職せん別金 …… 転出期間が「有」の場合、算定ができないため表示していません。

【給付】

- 「永年在会者給付金」「長期勤続休暇取得支援給付金」のみ表示しています。

【預金】

- 預金種別 …… 手続きが完了していない預金は、「契約未成立資金」と表示しています。また受付のタイミングにより、表示が間に合わない場合があります。
- 預入額 …… 預入れ元本を表示しています。
- 証書 …… 2010年12月1日以降の定期預金は証書を発行していませんので、「なし」と表示しています。

【貸付金】

【生活用品利用代金】

- 割賦利用分のみ表示しています。

【保険】

- 厚生会グループ保険は「厚生会G」、厚生会グループ保険付加部分の遺族年金部分継続コースは「遺族年金部分」、重病克服支援制度は「重病克服支援」と表示しています。
- 自動車保険・火災保険は継続手続きの時期により1契約が複数行で表示される場合があります。表示されている保険期間で確認してください。
- ハイブリッド積立の保険料は月払掛金を表示しています。
- 保険種類に「教弘保険」「団保」と記載されている保険の保障内容等については、各保険会社に問い合わせてください。

2. 参加状況

【手続きかんたんシステムの登録内容】 2025年10月15日現在の登録内容を表示

登録日	2010/12/24		
引去・振替明細、保険契約明細の照会	申込済		
信用ネットサービス申込内容	預金・貸付		
メールアドレス①	kaiin1@kouseikai.or.jp		
メールアドレス②	kaiin2@kouseikai.or.jp		
メルマガ配信設定	メールアドレス①に配信		
ネット会員ID	S1234567	ログインパスワード	password

中面以降も必ず確認し、退職に伴う手続きをしてください。

※サンプルです。

④ 【手続きかんたんシステムの登録内容】

ホームページリニューアルまでは現行の手続きかんたんシステムが利用できます。

ホームページリニューアル後の会員個人の専用ページ「マイ厚生会」の利用には、「WEB 会員」への登録が必要です。登録は手続きかんたんシステムのID/PWでログインし、WEB 登録ボタンから携帯電話番号・メールアドレスを登録してください（所属所で付与されているメールアドレスでの登録はお控えください）。

Web可と表示されている手続きは「マイ厚生会」から Web 申請できます。

参照 P10 信用共済事業 手続きかんたんシステム

B 【退職会員加入一時金等】

退職会員加入届を記入するときに確認してください。

※加入一時金は、出力日時点の給料月額情報を基に算出しています。

参照 P10 給付事業、P14・P15 退職会員の加入について

C 【給付】

長期勤続休暇取得支援給付金【経過措置】を請求するときに確認してください。すでに長期勤続休暇

取得支援給付金の給付を受けている方は、退職時には請求できません。

参照 P10 給付事業

D 【預金】

積立預金、すまいる積立預金、ハイブリッド積立は必ず手続きをしてください。

定期預金は満期日まで継続できます。

参照 P10 信用共済事業、P13・14 退職に伴う預金・貸付の手続き

B

C

D

E

F

G

【退職会員加入一時金等】 2025年度末に退職した場合の内容を表示						
加入年月日	在会年数	転出期間	加入一時金	退職せん別金	差引給付額	差引請求額
1987/04/01	39年	無	28,000円	100,000円	72,000円	0円

【給付】 2025年 9月末日の送金済み給付の状況を表示			
給付種別	送金日	給付額	
永年在会者給付金	2002/10/31	30,000円	
長期勤続20年	2008/11/28	20,000円	

【預金】 2025年 9月末日の契約内容を表示						
預金種別	預金番号	契約日	満期日	預入額	利率	証書
積立預金	11111111	1987/05/16		100,284円	0.500%	
すまいる積立5年	22222222	2021/02/16	2026/03/31	8,949,042円	0.500%	
ハイブリッド積立 貯蓄	33333333	2020/03/16		277,780円	0.525%	
定期 1年	44444444	2025/01/08	2026/01/08	2,049,674円	0.500%	なし
定期 2年	55555555	2024/01/18	2026/01/18	118,936円	0.500%	
契約未成立資金				2,500,000円		
預金残高合計				13,995,716円		

【貸付金】 すまいる住宅貸付は2025年10月末日の予定残高、その他貸付は2025年 9月末日の残高を表示						
貸付種別	貸付番号	貸付年月	貸付金額	済回数/総回数	貸付金残高	
普通貸付	11111111	2017/08	5,000,000円	76/120	1,943,761円	
すまいる住宅貸付	22222222	2011/05	30,000,000円	152/238	9,482,641円	

【生活用品利用代金】 2025年 9月末日の利用状況を表示				
企画名	購入年月日	購入金額	済回数/総回数	残高
象印特選品のご案内	2025/08/27	27,800円	1/2	13,900円

【保険】 2025年10月 1日の契約内容を表示※			
保険種類	保険会社	証券番号(保険期間)	保険料
自動車保険	あいおいニッセイ同和	2024/08-2025/08	5,320円
自動車保険	あいおいニッセイ同和	2025/08-2026/08	5,180円
火災保険	あいおいニッセイ同和	2020/11-2025/11	12,060円
団体総合 傷害型	あいおいニッセイ同和	F111111111 11111	2,740円
団体総合 医療型	あいおいニッセイ同和	F222222222 22222	3,290円
厚生会 G: 配偶者	日本生命	33333333	1,700円
厚生会 G: 本人	日本生命	33333333	4,123円
遺族年金部分: 配偶者	明治安田 生命	44444444	4,476円
遺族年金部分: 本人	明治安田 生命	44444444	1,572円
重病克服支援: 本人	明治安田 生命	55555555	2,179円
教職員共済掛金	教職員共済	6666666666666666	900円
団保 朝日生命	朝日 生命	7777777777777777	16,888円
ハイブリッド積立	日本生命	8888888888888888	4,000円

※ただし、自動車保険、団体総合生活補償保険(傷害型・医療型)、火災保険等の損害保険は
2025年 8月 1日の契約内容を表示しています。

必ず全面を確認してください
参加状況により、見開き1ページとその裏面にも表示されています

E 【貸付金】

退職時は一括償還(返済)となりますので、必ず手続きが必要です。

参照 P10 信用共済事業、P13・14 退職に伴う預金・貸付の手続き

F 【生活用品利用代金】

退職会員に加入しない場合は、残高を一括償還してください。参照 P10 生活用品事業

G 【保険】

加入内容により手続きが必要です。

参照 P11・12 保険事業、共済事業、教弘保険

●給付事業

★連絡先裏表紙

種 別	退職会員制度に加入する場合	退職会員制度に加入しない場合	連絡先
退職せん別金	会員期間に応じて給付します。 Web可 給付額は退職予定者個人別内訳書およびP15を参照してください。		給付係
	[提出書類]「退職せん別金請求書」 (様式第11号の2) ※「退職会員加入届」と複写になっています。	[提出書類]「退職せん別金請求書」 (様式第11号)	
長期勤続休暇 取得支援給付金 (経過措置)	[対象]1985(昭和60)年以前に採用の方 すでに永年在会者給付金を受給している会員にはその額(30,000円)を控除して、20,000円を給付します。 [提出書類]「長期勤続休暇取得支援給付金請求書」(様式第10号の2)		

●信用共済事業

退職に伴う預金・貸付の手続き(P13・14)を参照のうえ、必ず手続きをしてください。

種 別	退職会員制度に加入する場合	退職会員制度に加入しない場合	連絡先
積立預金	退職日をもって継続はできませんので必ず手続き(定期預金継続・解約)をしてください。なお、定期預金に継続した場合は満期日までお預かりします。 Web可 ※退職日以降の積立預金には利息がつきません。 ※提出期限を過ぎると送金が遅れる場合や希望の手続きに沿えない場合があります。		預金係 貸付係
すまいる積立預金 (ハイブリッド積立含む)	退職日をもって継続はできませんので必ず手続き(定期預金継続・解約)をしてください。なお、定期預金に継続した場合は満期日までお預かりします。 ※退職日以降の積立預金には利息がつきません。 ※すまいる積立預金(ハイブリッド積立含む)は積立預金の手続きより前に解約依頼書を提出してください。		
定期預金	満期日が退職後の日付であっても満期日まで預けることができます。 満期日2か月前に「満期手続き依頼書」を登録住所宛に送付しますので手続きをしてください。退職後の解約は登録口座のみへの送金となります。		
再任用退職会員 向け定期預金	再任用期間(※1)中のみ利用できます。 定期預金の満期継続および新たな資金の預入れができます。 ※1県内の公立学校に県費負担で勤務もしくは神戸市内の公立学校に神戸市費負担で勤務していること。(再任用には定年前再任用短時間勤務制適用者を含みます)。	利用できません。	
償還中の貸付金	残高すべて一括償還(返済)となります。 [提出書類]「貸付金即時償還連絡票」 「償還(返済)額」と「振込先」を案内しますので、振込期限(5月8日)までに振り込んでください。		
手続きかんたん システム(P8参照)	利用できます。 ホームページリニューアル後は「WEB会員」へ登録すると、継続して利用できます。	利用できません(利用事業がある場合は除きます)。	会員係
信用ネットサービス	利用できます。 ホームページリニューアル後は「WEB会員」へ登録すると、継続して利用できます。	利用できません(利用事業がある場合は除きます)。	

●生活用品事業

種 別	退職会員制度に加入する場合	退職会員制度に加入しない場合	連絡先
宅配企画	利用できます。	利用できません。	生活用品課
ガソリンカード	継続して利用できます。	利用できません。 ガソリンカードを返却してください。	
償還中の物資利用代金 グリーン車検利用代金	割賦償還を継続できます。	割賦償還中の場合は、残高一括償還となります。	

●保険事業

継続できる保険を解約する時は、必ず各連絡先に連絡して、解約手続きをしてください。

★連絡先裏表紙

種 別	退職会員制度に加入する場合	退職会員制度に加入しない場合	連絡先
厚生会 グループ保険	基本部分は85歳、付加部分(遺族年金部分継続コース)は75歳まで継続できます。	基本部分は、脱退となりますので手続きしてください。 なお、付加部分(遺族年金部分継続コース)は75歳まで継続できます。ただし、割引の適用はなくなります。	団体保険係
重病克服支援制度	79歳まで継続できます。 ※2024年3月1日より保険年齢79歳まで、継続加入可能となりました。	脱退となりますので手続きしてください。	
ハイブリッド積立 (年金部分)	払込期間満了のため給付金請求手続きが必要となります。 2026年2月6日までに必ず連絡してください。		
アフラックのがん保険、 医療保険、介護保険ほか	契約最終年齢まで継続できます。 介護保険の保険料は個別料率適用となり、変更になる場合があります。	団体扱ができなくなりますので 加入保険会社へ連絡し、 手続きしてください。	各保険会社 問合せ一覧 
各社団体扱生命保険 (日本生命、第一生命、住友生命 明治安田生命、富国生命 朝日生命、大樹生命 ジブラルタ生命、メットライフ生命 アフラック 三井住友海上あいおい生命 オリックス生命)	契約最終年齢まで継続できます。 引続き保険料は分割で納入できますが、現職時より保険料が上がります(大樹生命、三井住友海上あいおい生命は除く)。新保険料の口座引落しは、退職団体への契約移行手続き後となります。 ※メットライフ生命・オリックス生命は個人扱となります。加入保険会社へ連絡し、変更または解約手続きをしてください。		
簡易生命保険管理機構 およびかんぽ生命保険 の団体扱保険	団体扱から個人扱となります。 4月に厚生会より脱退のご案内を送付します。 案内が届き次第、確認のうえ、速やかに郵便局にて個人扱への変更手続きをしてください。		
団体総合生活補償保険 「傷害型」	継続できます。 ※団体総合生活補償保険「医療型」は、無告知(条件あり)で終身医療保険に移行できます。移行を希望する場合は、ライフプラン推進グループに連絡してください。	解約となりますので 手続きしてください。	団体保険係 ※ライフプラン 推進グループ
団体総合生活補償保険 「医療型」			
団体介護保険			
自動車保険	継続できます。	団体扱ができなくなりますので 手続きしてください。	損害保険係
火災保険			
積立家族傷害保険、積立女性 保険(2010年1月募集停止)、積 立ファミリー交通傷害保険	満期まで継続できます。	団体扱ができなくなりますので 手続きしてください。	
公務員(教職員) 訴訟対応保険	解約となりますので 手続きしてください。 再任用勤務で継続希望の場合は、2026年 2月6日までに必ず連絡してください。	解約となりますので 手続きしてください。	団体保険係
すまいる給与補償保険	解約となりますので、手続きしてください。		
介護費用保険 (2000年5月募集停止)	継続できます。	解約または、残り期間の保険料一括 納入により継続できますので、手続き してください。	
介護補償保険 (2010年4月募集停止)			
自転車保険、ペットの保険	継続できます。		
ワンデーサポーター	継続できます。		損害保険係

●共済事業[厚生会を通して加入された方のみ]

継続できる保険を解約する時は、必ず各連絡先に連絡して、解約手続きをしてください。

★連絡先裏表紙

種 別	退職会員制度に加入する場合	退職会員制度に加入しない場合	連絡先
フェニックス共済 (兵庫県住宅再建共済制度)	継続できます。	継続加入が可能です。 フェニックス共済専用コールセンターに 連絡してください。	左記参照
	[手続きの連絡先] (公財)兵庫県住宅再建共済基金 ☎078-371-1000 [フェニックス共済専用コールセンター]		
まごころ共済 (自動車事故費用共済制度)	継続できます。	解約となりますので 必ず連絡してください。	損害保険係

●教弘保険[(公財)日本教育公務員弘済会共済事業](提携保険事業)

以下の内容で継続できます。

種 別	退職会員制度に加入する場合	退職会員制度に加入しない場合
新教弘保険	65歳(タイプにより80歳)まで継続できます。※	継続加入が可能です。 保険料納付方法(一括前納または口座振替による毎月納付)などの一定の条件で継続できますので2026年3月末までに手続きしてください。 【教弘保険代理店】 (株)兵庫教弘 ☎078-251-5567 【連絡先】 【共済事業(提携保険事業)提携保険会社】 ジブラルタ生命保険(株) 【神戸支社】 ●神戸第一営業所・神戸第二営業所・ 神戸第三営業所・神戸第四営業所・ 神戸第五営業所・神戸第六営業所・ 神戸第七営業所 ☎078-291-5091 ●洲本営業所 ☎0799-25-3501 ●明石営業所 ☎078-911-5060 【阪神支社】 ●阪神第一営業所・阪神第二営業所・ 阪神第三営業所・阪神第五営業所 ☎06-6497-9951 ●神戸三田営業所 ☎079-553-6201 【姫路支社】 ●姫路第一営業所・姫路第二営業所・ 姫路第六営業所・姫路第八営業所・ 姫路第九営業所・姫路第十営業所 ☎079-287-0704 ●加古川営業所 ☎079-423-0754 ●豊岡営業所 ☎0796-22-2806
第1種教弘保険	65歳まで継続できます。 満期・解約時に退職保険金があります。※ (第1種は75歳まで)	
第2種・第3種教弘保険		
第4種教弘保険		
特別教弘Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型		
新教弘年金保険	終身継続で、60歳で払済みとなります。 年金支払開始は種類により異なります。※	
教弘終身保険	60歳・65歳払済型と終身払型のいずれかで継続 できます。※	
新教弘終身保険	終身保障で契約年齢により 保険料払込期間は異なります。	
新教弘介護保障付 終身保険		
新教弘介護保険	終身保障で契約年齢により保険料払込期間は、 60歳・65歳・70歳・75歳・80歳満了となります。	
新教弘医療保険α	終身型は加入時の保険料で終身継続できます。 定期型もあります。※	
新教弘医療保険	加入時の保険料で終身継続できます。※	
教弘グループ保険	65歳まで継続できます。61歳時に保険料の見直しが行われます(1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金をお支払いします)。	
【継続手続き】 ※保険料納付方法は満期までの一括前納(保険料割引有)または口座振替による毎月納付が選べます。一括前納希望の場合は2026年5月末までに連絡してください。詳しくはジブラルタ生命のLC(ライフプラン・コンサルタント)に問合せのうえ、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を確認してください。		

■個人情報の共同利用について

一般財団法人兵庫県学校厚生会、有限会社学校厚生会、公益財団法人日本教育公務員弘済会兵庫支部、株式会社兵庫教弘は、各法人が取得した個人情報について、各法人の定款に定める事業推進のために必要と認める場合は、個人情報保護法に定められた手続きに基づいて、共同利用することを厚生会公式サイト等で宣言しています。詳しくは、厚生会公式サイトを参照してください。

■退職に伴う預金・貸付の手続き

1. 積立預金 **Web可** ・すまいる積立預金

●手続きに必要な書類

退職日をもって継続はできませんので必ず手続き（定期預金に継続・解約）をしてください。
 手続には、登録印が必要です。すまいる積立預金（ハイブリッド積立含む）は積立預金の手続きより前に解約依頼書を提出してください。

なお、定期預金に継続した場合は満期日までお預かりします。

預金種類	手続書類	
積立預金	+	・積立預金加入票 ・すまいる積立預金加入票 （加入票を提出できない場合は、解約依頼書の「預金証紛失届欄」に登録印を押印してください。）
すまいる積立預金		
ハイブリッド積立※		

※退職（定年前再任用短時間勤務制および暫定再任用制度適用者、早期退職）の方は、団体保険係に退職前に連絡してください。

【加入票見本】



●積立預金の解約依頼書の記入方法

- 退職日付で全額定期預金に継続する……①定期継続に○、全額に○、1年・2年・3年・5年のいずれかに○を記入
- 退職日付で全額払戻す……②払戻に○、全額に○を記入
- 退職日付で一部を定期預金へ継続し、残額を払戻す……下の記入例を参照してください。

記入例（解約依頼書 様式第 11 号）

預金番号を記入してください。
 ※積立預金の場合は会員番号と同じです。

退職日を記入してください。
 ※中途退職でない限り3月31日です。

厚生会に届出の「登録印」を鮮明に押印してください。

希望する手続きの詳細を記入してください。

加入票紛失の場合は「登録印」を押印してください。

全額・一部、いずれの場合も、
 払戻の金額は空欄も手続き可能です。
 ※手続き日時時点の残高が未確定のため。

〈提出期限：2026年2月20日（金）〉

※期限以降の提出は、送金が遅れる場合や、希望の手続内容に添えない場合があります。

2. 定期預金

現職期間中にお預けいただいた定期預金は、満期日まで預けることができます。

3. 貸付金

現在利用中の貸付は、退職をもって残高すべて一括償還（返済）となりますので、期限までに手続きしてください。※早期退職の方も手続きが必要です。

●手続きに必要な書類

「貸付金即時償還連絡票」を提出してください。〈提出期限：2026年2月10日（火）〉

●一括償還（返済）手続き

請求書を送付しますので、振込期限までに請求額を振り込んでください。振込手数料は会員負担となります。〈振込期限：2026年5月8日（金）〉※厳守（振込期限を過ぎると延滞利息が発生します。）

4

退職会員の加入について

退職会員の加入手続き

Web可

1 加入資格と加入一時金

〔加入資格〕

兵庫県学校厚生会の現職会員で、次の①②いずれかに該当する方

- ①会員期間 20 年以上で、退職時の年齢が 45 歳以上の方
- ②会員期間 20 年未満の場合、退職時の年齢が 50 歳以上の方

※定年引上げ対象者は現職会員の資格を継続しますので、退職会員の加入手続きは不要です。

〔配偶者の加入〕

退職会員加入時に限り、配偶者を伴って加入でき、療養補助金等の受給ができます。

※配偶者が現職会員および、すでに退職会員の場合を除き、配偶者の職業にかかわらず加入できます。

〔加入一時金の金額と納入方法〕

加入一時金は退職会員加入の際に必要なです。金額は会員期間や退職時の年齢によって異なり、計算方法は下表のとおりです。原則、退職せん別金（参照 P10・15）から充当しますが、不足が生じる場合は、払込依頼書を登録住所に送付しますので入金してください。



加入一時金の計算方法と退職せん別金

会員期間	退職時年齢	計 算 方 法	加入一時金
20 年以上	55 歳以上	一律 28,000 円	28,000 円
	45 歳以上 55 歳未満	$28,000\text{円} + \left\{ \left(\text{退職時の給料月額} \times 0.01 \right) \times \text{55 歳までの不足月数} \right\}$	
20 年未満	55 歳以上	$28,000\text{円} + \left\{ \left(\text{退職時の給料月額} \times 0.005 \right) \times \text{会員期間 20 年に達するまでの不足月数} \right\}$	
	50 歳以上 55 歳未満	$28,000\text{円} + \left\{ \left(\text{退職時の給料月額} \times 0.01 \right) \times \text{55 歳までの不足月数} \right\}$ $+ \left\{ \left(\text{退職時の給料月額} \times 0.005 \right) \times \text{会員期間 20 年に達するまでの不足月数} \right\}$	

【参考】退職せん別金 会員期間に応じた額（1年未満の端数切り捨て）

会員期間	給付額	会員期間	給付額	会員期間	給付額	会員期間	給付額	会員期間	給付額
1年	1,000円	7年	8,000円	13年	20,000円	19年	39,000円	25年	67,500円
2年	2,000円	8年	9,500円	14年	22,500円	20年	42,500円	26年	74,000円
3年	3,000円	9年	11,000円	15年	25,000円	21年	47,500円	27年	80,500円
4年	4,000円	10年	12,500円	16年	28,500円	22年	52,500円	28年	87,000円
5年	5,000円	11年	15,000円	17年	32,000円	23年	57,500円	29年	93,500円
6年	6,500円	12年	17,500円	18年	35,500円	24年	62,500円	30年以上	100,000円

2 掛金（年会費）・支払方法

掛金額は、退職会員事業の前年度決算に基づき当年度額を確定します。2026年度の掛金額は、厚生会だより「ふれあい」2026年夏号（7月）にてお知らせします。なお、掛金（年会費）は、10月に口座振替します。

〔2026年度掛金額の範囲〕 会員のみ加入の場合……………年額 3,000 ～ 4,600 円
配偶者を伴って加入の場合……………年額 4,400 ～ 6,800 円

掛金額の急激な増減緩和のため、1年間の引上げ・引下げの限度額を定めています。また、掛金額の最終的な上限額を定めています。

【参考】	2025年度掛金額	1年間の増減限度額	最終的な上限額
会員のみ加入の場合	3,800円	▲800円～+800円	8,000円
配偶者を伴って加入の場合	5,600円	▲1,200円～+1,200円	12,000円



2021年7月
ふれあい号外【退職会員】

※詳しくは厚生会公式サイトをご覧ください。

3 提出書類

○退職会員加入届（3枚複写）

- 1 枚目：退職会員加入届（様式第5号）
 - 2 枚目：退職せん別金請求書（様式第11号の2）
 - 3 枚目：退職予定者向け「ライフプラン」個別相談希望書
- ※3枚複写になっていますので、切り離さずに提出してください。

【配偶者を伴って加入する場合】

住民票（本人と配偶者の続柄・本人と配偶者の生年月日記載、個人番号を記載したものは不可、6か月以内、写し可）複数枚になる場合は、すべてを提出してください。

【縣市町等への転出期間がある場合】

「人事記録（写し可）」または「履歴書（写し可）」等（会員期間の確認のため）

○預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書

厚生会からの給付金等の送金、掛金（年会費）、保険料、物資利用代金や事業利用代金等の口座振替を行うために必要です。厚生会が指定する金融機関の口座を登録してください。会員本人名義の口座に限ります。厚生会指定金融機関、記入例は16ページを参照してください。

4 加入申込期間 退職後3か月以内

手続きをスムーズに行うためには、2月末までに提出してください。

※提出が遅れると口座振替の手続きが間に合わない場合がありますので、できるだけ早く提出してください。なお、口座振替手続が完了するのは、加入一時金の入金確認後となります。

■預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書 記入例

○記入にあたって

指定金融機関の会員本人名義の口座を登録してください。

- 3枚複写です。上2枚を厚生会に提出、3枚目は控えとして保管してください。
- 金融機関へのお届出印は鮮明に押印してください。不鮮明な場合は、金融機関から再度提出が求められることがあります。
- 記入を誤った場合は、訂正箇所にて二重線を引き、金融機関へのお届出印を押印してください。
- 印鑑の届出が不要な口座の登録も可能です。

○記入例

ゆうちょ銀行以外の場合 押印計6か所

- 1枚目2か所
- 2枚目3か所
- 3枚目1か所

ゆうちょ銀行の場合 押印計4か所

- 1枚目1か所
- 2枚目2か所
- 3枚目1か所

印鑑の届出が不要な口座 (印鑑レス口座)の場合

- ゆうちょ銀行以外の場合と同じ箇所に任意の印鑑を押印

預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書 (印) (加)

ご記入日
2026年 1月 15日

委託者コード _____ 顧客コード _____

収納依頼企業名 _____ 料金等の種類 _____

住所 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-7-34 スマイルハイツ403 ☎ 078-331-9955

契約者
(顧客名) 刀 川 氏 名 厚 生 太 郎

金融機関使用欄
検印 印鑑合 受付印

金融機関お届出印(検印) ゆうちょ銀行を除く

収納代行会社名 三井住友カード株式会社 (旧クオーク)

振替日・払込日 収納代行会社の指定する日(金融機関休業日の場合は翌営業日)

刀 川 氏 名 厚 生 太 郎

金融機関お届出印

金融機関コード(委託者) _____

金融機関コード(受託者) _____

金融機関お届出印

三井住友カード株式会社
大阪府大阪市西区北堀江3-9-11

お届出印

記入した日を記入してください。

住所、電話番号、会員名フリガナ、会員名を記入。
2枚目のみに押印。

ゆうちょ銀行以外
1・2枚目に押印。

会員名フリガナ、会員名を記入。
1・2枚目に押印。

ゆうちょ銀行以外
記入・該当項目を○で囲む。

いずれかに記入

ゆうちょ銀行
記号・番号を記入。

- 毎月16日が振替日(休日の場合は翌営業日)となります。
- 手続き完了までに1~2か月程度かかります。

厚生会指定金融機関

三井住友銀行	三井住友信託銀行	尼崎信用金庫	鳥取信用金庫
但馬銀行	三菱UFJ信託銀行	日新信用金庫	兵庫県信用組合
みなと銀行	みずほ信託銀行	淡路信用金庫	淡陽信用組合
みずほ銀行	神戸信用金庫	但馬信用金庫	近畿労働金庫
三菱UFJ銀行	姫路信用金庫	西兵庫信用金庫	兵庫県内の農業協同組合
りそな銀行	播州信用金庫	中兵庫信用金庫	ゆうちょ銀行
池田泉州銀行	兵庫信用金庫	但陽信用金庫	

手続きが完了したら

退職会員への加入手続き後「デジタル退職会員証」を発行する予定です。「デジタル退職会員証」は、会員個人の専用ページ『マイ厚生会』にログインすることで利用できます。

退職会員番号は「デジタル退職会員証」で確認してください。

新ホームページの閲覧や「マイ厚生会」の利用には、「WEB会員」の登録が必須となります。

※現職会員証は破棄してください。
※スマートフォンをお持ちでない等、プレート型の会員証が必要な場合は、会員係まで問い合わせてください。

退職会員に加入すると、掛金（年会費）・保険料等の事業利用代金は、給与引去りから登録口座からの振替えに変更となります。

振替日:毎月16日(休業日の場合は翌営業日)

登録口座の設定が完了するまでは払込依頼書を登録住所に送付しますので、入金してください(振込手数料が必要な場合は会員負担)。

- 登録内容（口座・住所など）に変更があった場合は届け出てください。
- 掛金（年会費）が3年度分未納の場合または郵便物が返送される等、所在不明な状態が3年間続いたときは会員資格が喪失となります。

今後皆さんは、居住地単位の「班」の所属になります。班の幹事・世話係の方々がボランティア活動として毎月の事業案内文書等をご自宅にお届けします。退職班組織にご理解・ご協力をお願いします。

退職会員に加入しない場合

Web可

継続して利用できない事業があります。参加状況を確認のうえ、検討してください。

〔提出書類〕

- ・「申出書」
- ・「退職せん別金請求書」(様式第11号)

〔区市町等への転出期間がある場合〕

「人事記録(写し可)」または「履歴書(写し可)」等(会員期間の確認のため)

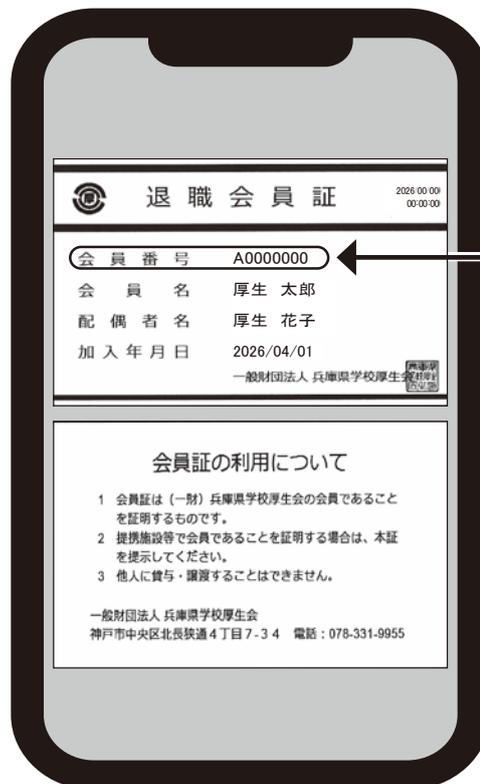
〔返却物〕

指定施設利用補助券(共通)・利用中のガソリンカード ※現職会員証は破棄してください。

〔手続き〕

預金・貸付・保険等の手続きはP8～14で確認してください。

※会員の退職後における給付事業等に備えるため、現職・退職会員事業を一体的に運営する厚生会の相互扶助理念のもと、現職掛金の一部を繰入れていた退職厚生資金は、返金されません。



退職会員番号

個人別内訳書等でご自身の参加状況を確認し、もれのないように手続きしてください。
(2026年3月末に退職し、退職会員に加入する方向けのスケジュールです)

To Do	提出物・手続きなど	2025			2026			退職	4月	5月	6月
		8月	11月	12月	1月	2月	3月				
<input type="checkbox"/>	生涯生活設計講座 オンデマンド(録画)配信 <small>表紙</small>	視聴可能									
<input type="checkbox"/>	生涯生活設計講座(説明会) <small>11月のお知らせ(通知)</small>	申込受付 → 開催									
<input type="checkbox"/>	退職前面談 <small>裏表紙</small>	← 随時受付 →									
3枚綴り	<input type="checkbox"/> 退職会員加入届 <small>P15</small> 加入条件により必要な添付書類	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">加入申込手続き</p> <p style="text-align: center;">6月末を過ぎると加入 できません。</p> <p style="text-align: center;">退職後3か月です。 退職会員の加入期限は、 6月末まで受付可</p> </div>									
	<input type="checkbox"/> 人事記録または履歴書(写し可)										
	<input type="checkbox"/> 住民票(写し可)										
<input type="checkbox"/>	退職せん別金請求書										
<input type="checkbox"/>	退職予定者向け 「ライフプラン」個別相談希望書										
<input type="checkbox"/>	預金口座振替依頼書 <small>P16</small> 自動払込利用申込書										
<input type="checkbox"/>	長期勤続休暇取得支援 給付金請求書 ※給付対象は <small>P10</small> 参照	対象者のみ提出									
<input type="checkbox"/>	貸付金即時償還連絡票 <small>P14</small>	2月10日までに提出									
<input type="checkbox"/>	貸付金残高一括償還 <small>P14</small>	5月8日までに 残高を振込み									
<input type="checkbox"/>	積立預金・すまいる積立預金 「解約依頼書」「加入票」 <small>P13</small> ※定期預金は満期日まで預入可能。 <small>P10</small>	2月20日までに提出									
<input type="checkbox"/>	ハイブリッド積立(年金) <small>P11</small>	2月6日までに連絡 3月6日までに給付金請求 手続きのための書類提出									
<input type="checkbox"/>	公務員(教職員)訴訟対応保険 <small>P11</small> ※再任用勤務で継続希望の場合。	2月6日までに連絡									
<input type="checkbox"/>	その他の損害保険・生命保険・ 教弘保険など各種保険・共済 <small>P11・12</small>	加入中の保険の各手続きをP11・12で確認してください。									
<input type="checkbox"/>	WEB会員登録 <small>表紙・P8</small>	随時登録可能									

退職会員に加入しない場合はP17を参照してください。

●本部 問合せ先 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-7-34 兵庫県学校厚生会館

担当部署	電話番号
会員係	☎078-335-5563
広報係	☎078-331-9962
福祉係	☎078-331-9968
給付係	☎078-331-9311
信用共済課(預金係、貸付係)	☎078-331-9974
生活用品課	☎078-331-9305
施設運営課	☎078-335-7257

担当部署	電話番号
保険課	
団体保険係	☎078-331-9317
損害保険係	☎078-331-9316
ライフプラン推進グループ	☎078-331-9967
(株)兵庫教弘(教弘保険代理店) 〒650-0004 神戸市中央区中山手通4-10-10 フッセホール西館6階	☎078-251-5567

●支部事務所・出張所 問合せ先

支部・出張所(居住地)	電話番号	所在地
神戸支部	☎078-977-8181	☎0120-078-239 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-7-34 兵庫県学校厚生会館7階
神戸西出張所	☎078-791-9555	〒654-0141 神戸市須磨区竜が台5-18 UR都市機構名谷団地2号棟105
神戸北出張所	☎078-593-9999	〒651-1132 神戸市北区南五葉2-1-29 第2吉田ビル2階A
阪神支部	☎0798-61-2001	☎0120-079-886 〒663-8201 西宮市田代町11-25
尼崎出張所	☎06-4961-6008	〒661-0012 尼崎市南塚口町1-26-28 南塚口ビル5階
阪神北出張所	☎072-757-3660	〒666-0032 川西市日高町2-12 川西教育会館2階
東播支部	☎079-421-3634	☎0120-079-421 〒675-0031 加古川市加古川町北在家2592
明石出張所	☎078-911-2250	〒673-0882 明石市相生町2-5-5 KSビル4階
北播出張所	☎0795-43-9910	☎0120-079-539 〒673-1431 加東市社1126-1 やしるショッピングパークBio2階
中播支部	☎079-234-8976	☎0120-079-234 〒672-8048 姫路市飾磨区三宅2-24 サンピア姫路
西播支部	☎0791-63-2776	☎0120-079-186 〒679-4167 たつの市龍野町富永611-1
西播北出張所	☎0790-62-8024	〒671-2579 宍粟市山崎町門前62-1
但馬支部	☎0796-42-1461	☎0120-079-641 〒669-5313 豊岡市日高町鶴岡417-2
豊岡出張所	☎0796-22-0527	〒668-0042 豊岡市京町3-6 豊岡市教育会館2階
丹波支部	☎0795-72-2096	☎0120-079-586 〒669-3309 丹波市柏原町柏原1691-1
三田出張所	☎079-553-5374	〒669-1529 三田市中央町4-5 三田ビル2階
淡路支部	☎0799-62-4568	☎0120-079-986 〒656-2132 淡路市志筑新島6-1

退職前面談
実施中!

- 給付金
- 預金、貸付、保険
- 退職会員制度
- 退職会員の事業
- 退職会員加入手続き
- 退職後のライフプラン

厚生会の所属所担当職員が訪問し、個人の状況にあわせて説明します。

下の二次元コードから、希望日時等を入力して送信してください。各支部から連絡のうえ、訪問します。



電話でも受け付けています。希望日時を連絡してください。

兵庫県学校厚生会公式サイト
<https://www.kouseikai.or.jp>
 共通パスワード/kouseikai